

平成30年5月28日

## 防災行政無線による“放火対策”の放送について

## 1 概要

越谷市内では、4月4日から5月2日までに深夜から未明の間、住宅や物置などが燃える不審火と思われる火災が連続して9件発生しました。

この不審火への越谷市の対応として、5月2日から5月6日までの間、越谷市防災行政無線での放送及び越谷 City メール配信、越谷市ホームページでのお知らせをするなど、市民への注意喚起を行いました。また、消防署、消防団では、夜間及び深夜に防火パトロールを実施しているところです。

5月3日以降は、不審火と思われる火災は発生しておりませんが、市民の皆さんへ「放火されない環境づくり」を呼びかけ、火災の発生を未然に防止するため、越谷市防災行政無線による放送を実施します。

## 2 期間

平成30年6月1日（金）から6月30日（土）までの1か月間

## 3 放送時間

午後5時30分

## 4 放送内容文

よい子の皆さん

車などに気をつけて、もうおうちに帰りましょう。

地域の皆さん、子どもの安全を守ってください。

また、放火火災を防ぐため、家の周りに燃えやすいものを置かないようにしましょう。

【問い合わせ】消防本部予防課

電話048-974-0103